

令和8年度事業計画

これまでにないスピードで進む社会変化の中、介護分野における人材不足は一層深刻さを増しており、社会保険制度である介護保険法に基づくサービス提供体制の維持についても、その重要性が一層高まっています。

日本介護福祉士会は、介護福祉士の専門職能団体として発足から30余年が経過しました。これまで様々な経験を積み重ねながら、介護福祉の発展と専門性の向上に取り組んで参りました。しかし、急速な社会変化の中で、介護人材の多様化、介護ニーズの複雑化、サービスの質の確保など、課題は増え続けています。だからこそ、私たちは、公益社団法人として、これらに応え、国民の福祉の向上に寄与して参る必要があります。

一方で、私たちに課された使命を果たすためには、安定した組織基盤の確立が不可欠ですが、近年は会員の減少が続いており、組織運営においても大きな課題となっています。社会が直面する課題に正面から向き合うためには、都道府県介護福祉士会との連携を一層強化するとともに、関係団体や他の専門職との協働、さらには国の進める政策等に対する積極的な意見発出などを通じ、組織力の強化と事業の充実を進めてまいります。

第1 事業計画における整理方針

介護福祉の専門性をもって、国民の福祉の向上に寄与することを目指し、主に以下の2つの視点から、事業を実施します。

1 「介護福祉士としての宣言（令和6年8月24日）」を踏まえた取組の推進

(1) 質の高い介護を提供するべく、介護職チームにおける中核的役割を果たします

介護現場の中核人材を育成するために、次の取組を推進します

- ・ ファーストステップ研修や認定介護福祉士養成研修の推進
- ・ 介護現場で業務改善をリードできる人材養成の推進
- ・ 外国人介護人材に専門的な知識・技能の取得を促すことができる人材育成（技能実習指導員講習等）の推進
- ・ 山脈型のキャリアモデルに通じる生涯研修体系の再構築

(2) すべての介護福祉の現場において、虐待・身体拘束等の防止・廃止を実現します

介護福祉士資格を取得した介護福祉士が、自覚と責任をもって、介護現場で介護を必要とする方々に向き合う環境を構築するため、以下の取組を推進します

- ・ 介護福祉専門職の職業倫理を醸成する取組の推進
- ・ 介護サービス提供事業者に課されている虐待等に係る研修に対応できる学習コンテンツの開発・提供の検討

(3) 国民生活を支えていく視点から、未来を見据え、自ら考え、提案し行動していきます

少子高齢化が進む社会において、介護福祉士の専門性を活かした地域住民を支援する体制

の構築を推進するため、以下の取組を推進します

- ・ 地域社会における介護福祉士の専門性の活用の在り方の検討
- ・ 医療ニーズの高い要介護者等に対する支援の在り方の検討
- ・ 外国人介護人材の介護福祉士資格取得支援等の取組の推進

2 都道府県介護福祉士会と連携した組織基盤の強化・会員確保

介護福祉士の職能団体として、より一層発信力を高めていくためには、全国の都道府県介護福祉士会との連携を強化するとともに、会員を増やし、声を大きくしていく必要があります。

そのため、各都道府県介護福祉士会の会員を含む介護関係者だけでなく、各都道府県介護福祉士会の役職員、日ごろお世話になっている行政機関や事業者団体、各施設・事業所、養成施設等との意見交換をするなどの取組を進めてまいります。

第2 定款第4条の規定に基づき実施する事業

- (1) 介護福祉士の職業倫理ならびに専門的知識及び技術の向上に関する事業（定款4①）
- (2) 介護福祉に関する調査研究に関する事業（定款4②）
- (3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業（定款4③）
- (4) 介護福祉の普及啓発に関する事業（定款4④）
- (5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業（定款4⑤）
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業（定款4⑥）

1 各種研修会の開催

(1) 日本介護福祉士会会員等が広く参加する研修

① 全国大会・日本介護学会の開催

日本介護福祉士会と愛媛県介護福祉士会との連携のもと、介護福祉士等の研究意欲を高めるとともに、介護福祉の実践場面での知識・技術の向上を図るため、時宜に適ったテーマに沿って実施します。また、その際、「介護の日」を意識したプログラムを加えたうえで、全国の介護福祉士会に対し連携・協力を呼びかけて参ります。

(概要) テーマ；多様なニーズに応える介護福祉士の専門性 ～私を支えるあなたがいる～

主催/共催；日本介護福祉士会/日本介護学会/愛媛県介護福祉士会

会場；愛媛県県民文化会館

日程；令和8年12月11日（金）・12日（土）

② 広く介護関係者等を対象とした学習会の開催

関係団体等との連携のもと、広く介護関係者等に対し、最新の介護情報等を提供するため、介護にかかわる各種のテーマを取り上げたオンラインによる学習会の実現に向けた取組の検討を進めます。

(2) 総合的なキャリアパスを目的とする研修

① 生涯研修体系の軸となる研修の推進

日本介護福祉士会が推進する生涯研修体系の意味を共有しつつ、全国の介護福祉士会に対し、モデル的な開催要綱案を提供するほか、介護報酬の処遇改善加算に紐づけられた介護福祉士ファーストステップ研修の周知チラシを開発・共有するなど、全国で当該取組を推進するための支援を行います。

特に、生涯研修体系の軸となる研修のうち、介護福祉士基本研修及び介護福祉士ファーストステップ研修の全国実施の実現を目指します。

② 認定介護福祉士の仕組みの推進

評価される認定介護福祉士を輩出することの重要性から、認定介護福祉士養成研修の科目認証や認定介護福祉士の認定について適切に対応してまいります。

また、生涯研修体系の軸となる研修のひとつである認定介護福祉士養成研修について、最初の科目である「認定介護福祉士概論」科目を直営開催するなど、より多くの介護福祉士の皆さまの受講に繋がる取組等を推進します。

③ 生涯研修体系に位置づく研修の講師養成研修の実施

全国の介護福祉士会で生涯研修体系に位置づく研修会を推進していくため、介護福祉士基本研修、介護福祉士ファーストステップ研修及びサービス提供責任者研修の講師を養成するための養成研修を実施します。

④ その他

その他、介護福祉士に期待されているリーダー的役割を担える人材を全国で育成できる環境を整備するため、生産性向上をリードする介護福祉士を育成する研修プログラムの開発・実施のほか、生涯研修体系の在り方等についての検討を進めます。

(3) 職能的研修

① 倫理に関する研修

日本介護福祉士会が令和6年に整理した倫理綱領の解説を踏まえ、倫理綱領等を周知する取組を進めます。

また、介護福祉士の皆さまが、自覚と責任をもって、介護現場で介護を必要とする方々

に向き合う環境を構築するため、全国の介護福祉士会における倫理に関する研修を推進する方策等について検討を進めるとともに、介護福祉専門職としての職業倫理を醸成する動画コンテンツの開発等の取組を推進します。

② 介護福祉士の職能を高める各種研修

介護福祉の専門職能を活かすために必要とされる研修として、介護福祉士実習指導者講習会やサービス提供責任者研修、介護職種の技能実習指導員講習、災害ボランティア基本研修等について、全国の介護福祉士会に対し、モデル的な開催要綱案を提供するなど、全国で当該取組を推進するための支援を行います。

③ 介護福祉士に求められる役割を担保するための研修

生涯研修体系に位置づく各研修内容の妥当性等を検討する取組を進める一方で、新たな研修プログラムの開発を視野に入れながら、介護福祉士の専門性を活かした医療ニーズの高い要介護者等に対する支援の在り方などの検討を進めます。

他方で、認定介護福祉士の資質の維持・向上を図るための認定介護福祉士更新研修を実施します。

2 学術研究活動

(1) 日本介護学会の開催

介護福祉士等の研究意欲を高めるため、日本介護福祉士会全国大会と同時期に、日本介護学会を開催します。

他方で、日本介護学会の在り方の見直しの取組を進めます。

(2) 専門誌「介護福祉士」の発行

会員の学術研究活動を推進するとともに、実践・研究業績を広く周知することを目的として、介護現場におけるケアの質の向上を目指した専門誌「介護福祉士」を発行します。

(3) 調査研究事業

① 就労実態調査の実施

令和7年度に実施した会員を対象とした就労実態調査の結果について、各方面で活用できる資料として整理し、広く公開します。

② 運営サポーターアンケートの実施

介護に携わる皆さまの声を日本介護福祉士会の取組や組織運営等に結びつける取組として、会員の皆さまに運営サポーターとして登録いただいたうえで、アンケート調査を行

います。

③ その他の調査研究事業

その他、必要に応じ、主体的に調査研究に取り組む等の対応を進めてまいります。

(4) その他の学術推進の取組

介護現場の学術活動の推進を図るため、日本介護福祉学会と連携した企画の開催、介護福祉士の専門性に係る書籍を活用した取組などを進めます。

3 介護福祉の普及啓発に関する事業

(1) 介護の魅力発信等の取組

介護福祉の専門職能団体として、介護の魅力や価値の理解を促すこと等を目的とした取組を推進します。

(2) タウンミーティング

日本介護福祉士会の各種取組について周知するとともに、介護現場の皆さまから、介護福祉の在り方等に係るご意見を伺い、意見交換を行うこと等を目的として、各地でタウンミーティングを開催します。

(3) 「介護の日」等に関する事業の実施

「介護の日（11月11日）」の普及啓発を図り、地域における支え合いの重要性等の理解と認識を広めるための取組を行います。

その際、全国社会福祉協議会がとりまとめている「老人の日・老人週間」や「障害者週間」等の取組と合わせ、全国の介護福祉士会と連携し、全国的な取組として推進します。

(4) 機関紙（ニュース）

会員だけでなく、各団体や国民に対し、介護福祉士会の活動や介護福祉を取り巻く環境等について広く周知し、理解を得るため、機関紙（ニュース）を活用した情報発信を推進します。

(5) 介護福祉士資格の取得を目指す方の支援

介護福祉士会独自の全国統一模擬試験の実施や国家試験受験対策講座の開講など、介護福祉士資格の取得を目指す方の支援を実施し、介護福祉の普及啓発を行います。

4 その他の事業

(1) 地域住民等を対象とした取組

地域住民や小中学校や高等学校の生徒、大学生を対象とした介護人材の育成や介護スキル等を広める取組を推進します。

(2) 外国人介護人材を対象とした取組

介護職種に係る在留資格が複数導入され、わが国における外国人介護人材の受入れが進んでいること等を踏まえ、介護現場における外国人介護人材の受入支援や介護福祉士資格取得支援に加え、資格取得後のサポート体制の在り方等の取組・検討を進めます。

(3) 発災時の災害救援事業

令和6年能登半島地震での災害救援活動の実績等を踏まえつつ、災害が発生した際の必要に応じたボランティア派遣の在り方や、災害救援に関わる体制整備の在り方等の検討、全国の介護福祉士会と連携した発災時の対応等についての学習会の実施などの取組を進めます。

(4) 助成金事業

令和5・6年度と、全国的に広く展開することが望まれる取組をモデル的に行う事業や、全国的に展開する必要性を確認するための試行的な取組について、助成金を付与する事業を実施してきた。令和8年度は、前年度に引き続き当該事業を一旦休止とし、会員会費を原資とする当該事業の妥当性、公益性、透明性、事業の効果等について、多角的な観点から検証し、今後の事業の在り方について検討を行うこととします。

(5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

その他、本会の目的を達成するために必要な事業のうち以下の取組を、収益事業として推進します。

○ 介護福祉の促進に資する補完事業

・ 介護福祉士の専門性を活かしたコンサルティング

介護福祉士の専門性を活かし、より安全で信頼できる製品やサービスを社会に届けるため、新たな取組（認証マーク事業（仮称）や製品開発等に係るコンサルティング事業など）を進めます。

・ 書籍等の開発・販売

公益事業を推進するための書籍や、社会に広く日本介護福祉士会を知っていただくための当会オリジナルグッズ等を開発・販売する取組を推進します。

5 各種事業・取組の推進体制

(1) 関係会議

理事会・総会で決定された事業等を適切に進めるため、適宜の業務執行役員会のほか、全国の介護福祉士会を代表する皆さまに参集いただく会長会議等を開催します。

- ・ 定時総会
- ・ 定例理事会・臨時理事会
- ・ 常任理事会
- ・ 正副会長会議
- ・ 全国都道府県介護福祉士会会長会議 など

(2) 各種事業を進めるための委員会・検討部会

役員のほか、全国の介護福祉士会と連携し選出した人材、有識者等により組織される各種委員会・検討部会において各種事業を推進します。

以上